

令和8年 10月 入学
広島大学池の上学生宿舎入居者募集要項

【重要なお知らせ】以下の事項をご理解の上ご応募ください。

- ・入居者自身で生活ごみを正しく分別し搬出をしていただくことと、共用箇所（廊下、階段、浴室、便所等）の美化維持に協力頂くことをご了承の上で入居をお願いします。
- ・共同生活のルール（ごみの分別、楽器演奏の禁止、禁煙等）を守れない方、寄宿料等の支払いを3回以上未納された方は、池の上学生宿舎から退去して頂くことになりますので、ご承知ください。
- ・入居途中で共通経費は価格改定となることがあります。
- ・学生宿舎で開かれる集会、防火・防災訓練には必ず参加してください。
(クラブ活動・アルバイト等は欠席の正当な理由とはなりません。)
- ・宿舎の管理・運営上の都合により、他の居室へ移動して頂くことがあります。
(BタイプからAタイプへの移動のように、移動に伴いタイプが変わった場合は、移動後のタイプの宿舎料金適用となります。)
- ・宿舎にはフロアリーダーという役職があります(詳細は池の上学生宿舎ガイドブック参照)。管理事務室からフロアリーダーの就任依頼があった際には、お引き受けいただきます。このことを了承の上での入居をお願いします。
- ・短期留学プログラムの留学生受入れのため、休業期間中の一定期間で居室を空けて頂くことがあります。

居室を空けることに伴い、家具・荷物等を一時的に別の場所へ運搬し保管することが必要になりますが、荷造りは入居者自身が行い、大学が用意する別の場所への運搬作業は大学が行います。
居室を空けていただいた期間の寄宿料・共通経費・光熱水料は日割計算を行い、減額します。
なお、短期留学プログラムの留学生の受入数が定員に満たない場合等、居室を空けていただく事が無い場合もあります。
(2018-2025年度は居室を空けていただく事はありませんでした。)
- ・学生宿舎の入居許可期間満了後は、転居をお願いします。

1. 応募資格

令和8年10月入学予定の大学院学生のうち、**通学に要する時間が概ね2時間以上であり、かつ、経済的に困窮している**と認められる者。

ただし、外国人留学生の入居者募集については、令和8年7月下旬以降、下記ホームページで別途ご案内します。 <https://hiroshima.yestart.univ-coop.net/ja/global>

2. 募集人員等

部屋 タイプ	宿 舎 区 分	募集人員 (予定)	入 居 許 可 期 間	備 考
A	男子学生宿舎	3 名程度	令和 8 年 9 月 30 日から 令和 10 年 9 月 24 日まで	宿舎の概要は、 8～11 ページを参照 してください。
B	男子学生宿舎	3 名程度	※但し、休業期間中の一定期間は（夏季休業、 冬季休業及び学年末・春季休業）、 短期留学プログラムの留学生受入れのため、 原則として、居室を空けて頂くことがあります。	
C	新 学 生 宿 舎	募集無し		
D	女子学生宿舎	3 名程度		

3. 出願手続

出願書類を取り揃え、簡易書留で出願期間内に必着で郵送してください。

なお、提出された出願書類は返却いたしません。

※ 出願書類により取得する個人情報については、入居者の選考及び出願者数等の統計資料としてのみ使用します。なお、入居者選考での個人情報の使用にあたっては、一部の業務を本学から委託を受けた業者において行うことがあります。この場合、本学から委託を受けた業者に対して、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、取得した個人情報の一部を提供します。

- (1) 出願書類 P5～P6 の『Ⅰ 出願者全員が必ず提出する書類』，『Ⅱ 出願者・家族の状況に応じて提出する書類』及びP7の「広島大学池の上学生宿舎入居願（様式第1号）及び入居選考調書（様式第2号）記入要領」を熟読し、不備不足のないように提出してください。
※特に、入居願（様式第1号）及び入居選考調書（様式第2号）は文字が読み取れるよう丁寧に記入し、提出前に誤記入がないか十分にご確認願います。

- (2) 出願期間 **令和8年7月27日（月）～ 8月18日（火）午後5時まで（必着）**

※締切後に到着した出願書類については、令和8年8月14日（土）以前の消印があるものだけに限り受け付けます。

- (3) 提出先 〒739-8514 東広島市鏡山一丁目7番1号（学生プラザ3階）
広島大学 教育室教育部 学生生活支援グループ
池の上学生宿舎入居者募集担当 行

※ 出願を取り下げの場合は、速やかにメール（gakusei-group*office.hiroshima-u.ac.jp）又はFAX（082-424-6159）で取り下げる旨、連絡してください。電話での取り下げは受け付けることができません。
メール連絡される場合は、*を半角@に置き換えて送信してください。

4. 再入居の出願ができる方

以前に本学学生宿舎に入居したことがある方で、再度学生宿舎への入居を希望する場合は、令和7年(2026年)10月以降に以下の特別な事情のいずれかに該当している必要があります。

なお、再入居許可期間は、1年間となります。

- (1) 主たる家計支持者(学資負担者)が死亡した場合
- (2) 本人又は家計支持者が風水害等の災害を受けた場合
- (3) 家計支持者が失職し、出願時現在未就職の場合
(失職とは、会社倒産、解雇等により職を失った場合であり、定年退職、勸奨退職、自己都合による退職や廃業等は含みません。)
- (4) 家計支持者が出願時現在長期療養中の場合
(長期療養中とは、見込みも含めて6か月以上の療養が必要で、就業不能の状態にある場合をいいます。)

5. 入居選考結果の通知

入居願を提出した入学試験合格者について、入居選考の結果、入居許可した方の受験番号を令和8年9月10日(木)17時に『広島大学池の上学生宿舎ホームページ』(「10. その他」参照)に掲載し、「入居許可書」及び「入居手続書類」を結果発表日の翌日以降に郵送にて送付予定です。

なお、電話による入居選考結果の照会には一切応じません。

6. 入居手続

入居決定者は、入学手続きを完了した後、郵送で届いた「入居手続書類」の一部(以下の(2)提出書類を参照)を記入の上、教育室教育部学生生活支援グループ(「9. 問い合わせ先(1)」参照)へ郵送にて提出してください。

入居手続期限内に手続をされない場合、入居辞退者として処理いたしますのでご注意ください。

(1) 入居手続期限

令和8年9月17日(木)まで

(2) 提出書類

1) 入学料を納入したことがわかるもの(領収書(写))

ご利用明細票や取扱明細兼領収書等お支払い金額が確実に分かるものであれば様式は問いません。

※大学院生として入学する方で、広島大学入学料免除・徴収猶予申請者は、申請中である旨を申告書に記入し、提出してください。

2) 誓約書(入居手続書類に同封)

7. 入居辞退について

入居を辞退される場合は、必ず教育室教育部学生生活支援グループへメール(gakusei-group*office.hiroshima-u.ac.jp)又はFAX(082-424-6159)で辞退する旨、連絡してください。電話による辞退は受け付けることができません。メール連絡される場合は、*を半角@に置き換えて送信してください。

8. 入居日

令和8年9月30日(水)の9:00~15:00

※入居の際、「入居許可書」を管理事務室へ提示し、居室の鍵等を受領してください。

9. 問い合わせ先

メールによりお願いします。（＊を半角@に置き換えて送信してください。）

（１）入居出願書類に関すること

〒739-8514 東広島市鏡山一丁目 7 番 1 号（学生プラザ 3 階）

広島大学 教育室教育部 学生生活支援グループ

池の上学生宿舎入居者募集担当

Mail gakusei-group*office.hiroshima-u.ac.jp TEL 082-424-5794

（２）池の上学生宿舎の生活に関すること

〒739-0046 東広島市鏡山二丁目 812 番 62 号

広島大学 池の上学生宿舎 11 号館 1 階 管理事務室

Mail ikenoue*office.hiroshima-u.ac.jp TEL 082-424-6148

10. その他

池の上学生宿舎に関する写真等を、広島大学のホームページ上「池の上学生宿舎」で紹介していますのでご覧ください。

※ 【広島大学ホームページ】

<https://www.hiroshima-u.ac.jp/nyugaku/shien/jyuukyo/gakuseisyukusya>



出願書類について

- ・ 角形 2 号の封筒（縦 33 cm×横 24 cm）に以下 I 及び II の書類を同封し簡易書留でご提出ください。
- ・ 書類不備の場合及び出願期間外の提出の場合は、選考の対象外となります。

I 出願者全員が必ず提出する書類

- ・ P7「広島大学池の上学生宿舍入居願（様式第 1 号）及び入居選考調書（様式第 2 号）記入要領」を熟読し、必要事項を記入してください。
- ・ 文字が読み取れるよう丁寧に記入し、提出前に誤記入がないか十分にご確認願います。

1. 令和 8 年 1 0 月入学 広島大学池の上学生宿舍入居願（様式第 1 号）
2. 令和 8 年 1 0 月入学 広島大学池の上学生宿舍入居選考調書（様式第 2 号）
3. 令和 8 年度（令和 7 年分）所得証明書（令和 7 年 1 月から令和 7 年 12 月の所得内容が記載）

（ 父・母ともに必要です。ひとり親家庭で P6（3）特別控除『ひとり親家庭』の項目に記載の書類において寡婦（寡夫）が確認できる場合は、母（又は父）の書類のみ提出してください。 ）

※出願前 3 ヶ月以内に発行されたもので、原本を提出してください。

※所得証明書は市区町村役場等で発行され、給与・給与以外の所得別の収入金額が記載されたものを提出してください。

※発行されない場合（収入がない等）は非課税証明書をご提出ください。

4. 大学院入学試験にすでに合格している方は合格通知書（写）、まだ、試験の合否がわからない方は受験票（写）
5. 返信用封筒（角形 2 号）

角形 2 号の封筒に返送先の郵便番号・住所・氏名を明記の上、570 円切手を貼付し「速達」と朱書してください。

II 出願者・家族の状況に応じて提出する書類

- ・ 父・母ともに該当する項目の必要書類を提出していただきます。
- ・ 父・母以外の書類は原則不要ですが、家族状況に応じて後日提出を求めることがあります。
- ・ 収入に関する書類を提出する際は、紛失等を避けるために A4 サイズにコピーするか、貼付用台紙に貼付してください。
- ・ 所得は正しく申告してください。正しく申告されていないことが判明した場合や書類に不備があった場合は、入居を取り消すことがあります。
- ・ 該当項目がない場合は、特に提出する書類はありません。

※後日、内容の確認並びに追加書類の提出を求める場合は、『入居願』に記載の「出願内容について確認できる方の連絡先」へ連絡いたしますので、広島大学からの電子メールや 082-424-〇〇〇〇からの不在着信・留守番電話がありましたら折り返しご連絡をお願いします。（連絡がとれず書類不備の場合は選考の対象外となります。）

『II 出願者・家族の状況に応じて提出する書類』については、次ページをよく確認し、該当する項目の必要書類を、『I 出願者全員が必ず提出する書類』とあわせて提出してください。

(1) 給与所得者

対 象	必 要 書 類
令和 7 年 1 月以降に退職した人	・退職日の記載がある源泉徴収票（写） ※まだ発行されていない方は、離職票等の退職した事実がわかるものを提出。
令和 7 年 1 月以降に就職した人	・就職日の記載がある源泉徴収票（写） ・直近 3 ヶ月の給与明細書（写）

※令和 7 年 1 月以降に退職し、その後、再就職した場合は上記の就職・退職両方の書類を提出する。

(2) 給与所得以外の者（自営業者等）

対 象	必 要 書 類
令和 7 年 1 月以降に廃業した人	・廃業した事実がわかる書類（写） （例：個人事業の開業・廃業等届出書等）
令和 7 年 1 月以降に開業した人	・申告書（様式有り） ※「会社名称」「所在地」「開業年月日」「業種」「代表者」「開業以降の毎月の売上・必要経費・収入（売上－必要経費）」を記載する。

※令和 7 年 1 月以降に廃業し、その後、開業した場合は上記の書類両方とも提出する。

(3) 特別控除

対 象	必 要 書 類
ひとり親家庭	・ひとり親だと確認できる書類（写） （例：所得証明書又は確定申告書で寡婦（寡夫）の控除が入っている、源泉徴収票の寡婦（寡夫）欄に印が入っている、児童扶養手当証書（写）等）
障がい者のいる世帯	・障がい者手帳（写）

(4) 特別な事由により出願する場合の証明書等（令和 7 年 10 月以降に発生したものに限る）

対 象	証明する書類（コピー可）	発行者等
主たる家計支持者（学資負担者）が死亡した場合	・死亡した日を確認できる書類（死亡診断書等）	医療機関等
本人又は家計支持者が地震・火災・風水害等の被害を受けた場合	・罹災証明書 ・被災証明書 ・確定申告書（雑損控除したもの） ・保険金等支払い（見込み）証明書 ・受給保険金額が分かる書類（見積書、領収書等でも可）	消防署 市町村役場 関係機関
家計支持者が失職し、出願時現在未就職の場合	・雇用保険受給資格者証（全ページ）	ハローワーク
家計支持者が出願時現在 6 ヶ月以上療養中（見込み含む）で就業不能の場合	・診断書 ※病名、診療開始日及び申請時現在 6 ヶ月以上療養中（又は 6 ヶ月以上療養を必要とする見込み）であり、就業不能であることが記載されていること	医療機関

広島大学池の上学生宿舍入居願（様式第1号）及び 入居選考調書（様式第2号）記入要領

【入 居 願】

- (1) 合格発表日は、「合格通知書」（写）を提出された方は記入の必要はありません。
- (2) 通学状況のうち所要時間は、乗換等の待時間を含めないでください。

【入居選考調書】

1 「家族及び収入状況」欄

- (1) 家族は、同居・別居を問わず出願者と生計を一にする方全員を記入してください。
※ 別居独立の生計を営む兄弟姉妹や生計を一にしていない別居の祖父母は記入する必要はありません。ただし、**所得証明書、源泉徴収票、確定申告書等に記入された被扶養者は同一生計者とします**ので記入するとともに、**収入がある場合はその方の所得証明書も提出してください。**
- (2) 父母欄は必ず記入してください。（死亡又は生別等の場合は、その年月を記入してください。）
- (3) 「年齢」は申請時現在で記入してください。
- (4) 「就学者」欄は申請時現在で記入し、設置、就学状況及び通学別の該当箇所について、それぞれ○で囲み、学年を記入してください。
なお、予備校に在学する者は、「就学者を除く家族」欄に記入してください。

2 「特別控除」欄

- (1) 「ひとり親家庭」の方は、所得証明書、源泉徴収票（写）、確定申告書（写）、児童扶養手当証書（写）等の客観的に寡婦（寡夫）が確認できる書類を提出してください。
- (2) 「障がい者のいる世帯」の項目に該当する場合は、本人との続柄及び手帳番号を記入し障がい者手帳（写）を提出してください。
- (3) 「災害等」の項目は、令和7年4月以降に地震・火災・風水害等の災害を受け、将来長期にわたり著しく経済的困窮状態におかれると認められる場合のみ、被害状況及び被害額を記入してください。ただし、保険、損害賠償等により補填される金額は除きます。
なお、災害を証明するもの（罹災証明書等）、被害額を証明するもの及び保険等で補填された金額がわかるものを提出してください。

【問い合わせ先】

メールによりお願いします。（＊を半角@に置き換えて送信してください。）

(1) 入居出願書類に関すること

〒739-8514 東広島市鏡山一丁目7番1号（学生プラザ3階）
広島大学 教育室教育部 学生生活支援グループ 池の上学生宿舍入居者募集担当
Mail gakusei-group*office.hiroshima-u.ac.jp

(2) 池の上学生宿舍の生活に関すること

〒739-0046 東広島市鏡山二丁目812番62号
広島大学 池の上学生宿舍 11号館1階 管理事務室
Mail ikenoue*office.hiroshima-u.ac.jp

池 の 上 学 生 宿 舎 の 概 要

Aタイプ 男子学生宿舍 1～4, 7～9号館 7棟

1. 建 物 概 要

開 設 昭和57年4月1日（平成22～25年度改修済）

延面積 879㎡（1～4号館）

703㎡（7～9号館）

構 造 鉄筋コンクリート5階建（1～4号館）4棟

鉄筋コンクリート4階建（7～9号館）3棟

2. 建 物 形 態

居室は洋式の個室で各階に8～10人（8人の階は談話室あり）が入居でき、それぞれ共用の施設・設備を設けており、共同で使します。

3. 寄 宿 料 月額 7,500円

共 通 経 費 月額 3,400円

（令和6年12月現在、今後改定されることもあります。）

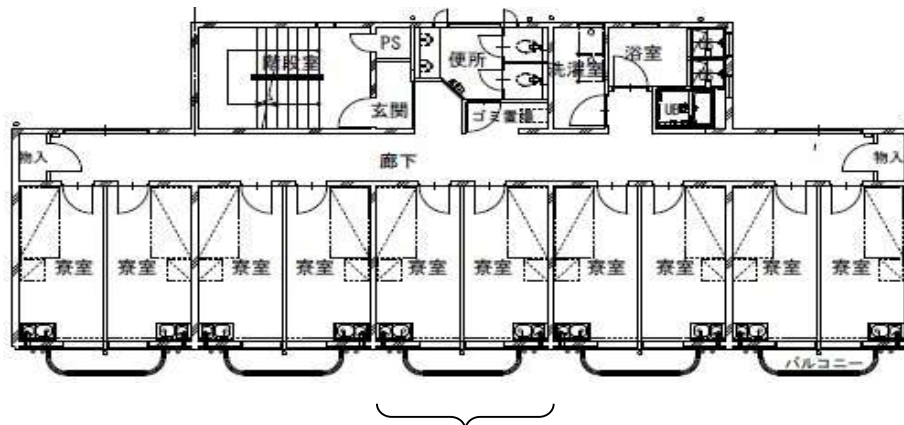
4. その他の経費 月額 約10,000円（光熱水費及び洗濯室使用料金等）

5. 施設・設備

施 設			設 備
居 室 約10㎡			ベッド(棚付き), 机, 椅子, ロッカー, エアコン, ミニキッチン (IH), テレビ用端子, カーテンレール, 物干し場 (バルコニー)
共 用 施 設	玄 関	各階1カ所 (2㎡)	下駄箱, 傘立て, 掲示板
	談話室	2・4階1カ所 (20㎡)	テーブル, 椅子, テレビ
	洗濯室	各階1カ所 (4㎡)	洗濯機1台 (有料)
	浴 室	各階1カ所 (9㎡)	シャワー2式, 浴槽1桶, 脱衣ロッカー
	便 所	各階1カ所 (8㎡)	洋式水洗トイレ
	物入れ	各階2カ所 (1㎡)	
	郵便受	各棟1カ所	
	自販機コーナー	10㎡	(別棟)

(注) 個人で洗濯機を設置することはできませんので適宜洗濯棟（別棟）もご利用ください。
また、石油ストーブ等の火気を伴う器具は、火災のおそれがあり使用できません。

Aタイプ 男子学生宿舍 各10人居室階 平面図



2・4階は中央の2部屋が談話室となり、1フロア8人居室となります。

Bタイプ 男子学生宿舎 10号館 1棟

1. 建物概要

開 設 平成4年4月1日
延面積 2,188㎡
構 造 鉄筋コンクリート5階建 1棟

2. 建物形態

居室は洋式個室で各階に20人が入居でき、それぞれ共用の施設・設備を設けており、共同で使します。

3. 寄 宿 料 月額 4,700円

共 通 経 費 月額 3,500円

(令和6年12月現在、今後改定されることもあります。)

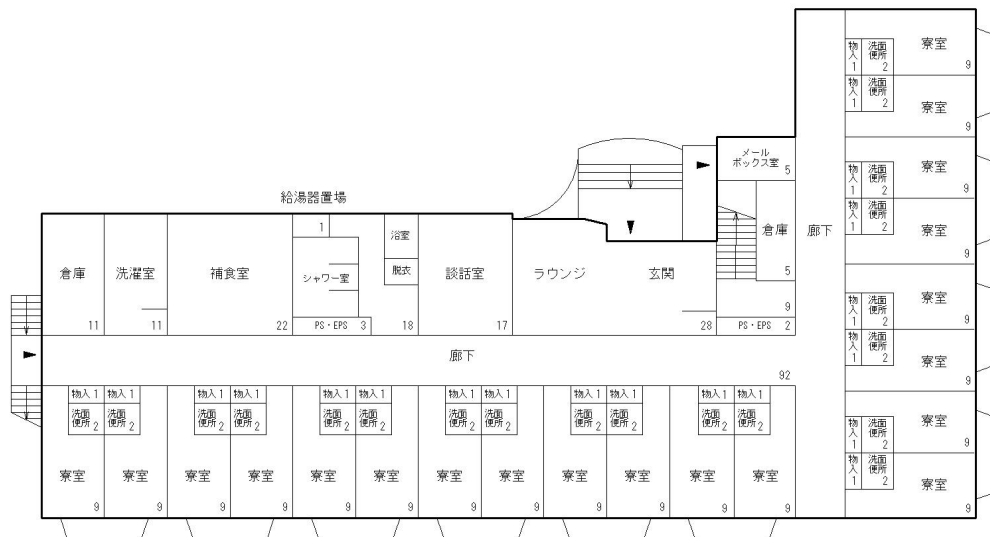
4. その他の経費 月額 約10,000円 (光熱水費及び洗濯室使用料金等)

5. 施設・設備

施 設			設 備
共用施設	居 室	約12㎡	ベッド、机、椅子、書棚、エアコン、テレビ用端子、洗面・便所、カーテンレール、物干し場 (バルコニー)
	玄 関	1階 (14㎡)	下駄箱、傘立て、自動ロック式ドア
	ラウンジ	1階 (16㎡)	応接セット、掲示板
	談話室	各階1カ所(17㎡)	折畳座卓 (和室2, 5階), 折畳机, 椅子 (洋室1, 3, 4階)
	洗濯室	各階1カ所(11㎡)	洗濯機2台 (有料)
	補食室	各階1カ所(22㎡)	流し台、ガスコンロ、電子レンジ、食器棚、椅子、テーブル、ごみ箱
	浴 室	各階1カ所(20㎡)	シャワー3式、浴槽1桶、脱衣籠
	倉 庫	各階1カ所(11㎡)	
	その他	1階	郵便受、インターホン
自販機コーナー 10㎡			(別棟)

(注) 個人で洗濯機を設置することはできませんので適宜洗濯棟 (別棟) もご利用ください。
また、石油ストーブ等の火気を伴う器具は、火災のおそれがあり使用できません。

Bタイプ 男子学生宿舎 各階平面図



Cタイプ 新学生宿舎 11号館(募集無し) 1棟

1. 建物概要

開 設 平成22年4月1日

延面積 2,774 m²

構 造 鉄筋コンクリート8階建 1棟

2. 建物形態

新学生宿舎は、居室は洋式個室で各階14室有ります。

3. 寄 宿 料 月額 15,000円

共 通 経 費 月額 2,700円

(令和6年12月現在、今後改定されることもあります。)

4. その他の経費 月額 約10,000円 (光熱水費及び洗濯室使用料金等)

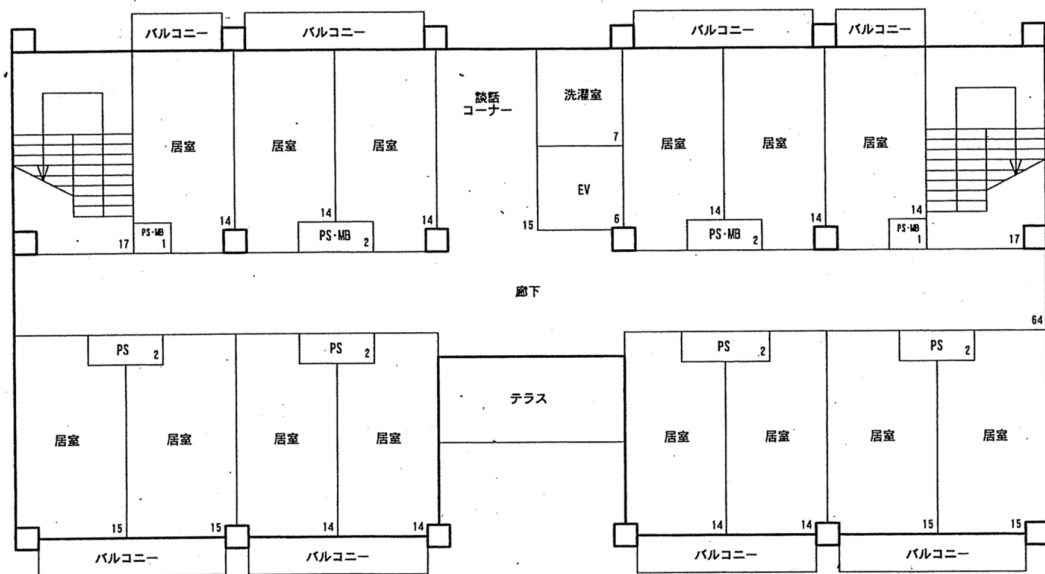
5. 施設・設備

施 設			設 備
共用施設	居 室	14 m ²	ベッド、机、椅子、エアコン、テレビ端子、風呂・洗面・トイレ3点ユニット、ミニキッチン (IH) , カーテンレール (ダブル) , 物干し場 (バルコニー)
	玄 関	1階 (14 m ²)	掲示板
	談話室	1階1カ所 (17 m ²)	机、椅子
	洗濯室	各階1カ所 (7 m ²)	洗濯機1台 (有料) ※1階を除く。
	その他	1階	郵便受
	自販機コーナー	10 m ²	(別棟)

(注) 個人で洗濯機を設置することはできませんので適宜洗濯棟 (別棟) もご利用ください。

また、石油ストーブ等の火気を伴う器具は、火災のおそれがあり使用できません。

Cタイプ 新学生宿舎 2～8階平面図(募集は男子学生のみ)



Dタイプ 女子専用学生宿舎5号館、6号館 2棟

1. 建物概要

開 設 平成6年4月1日

延面積 2,188㎡

構 造 鉄筋コンクリート5階建 2棟

2. 建物形態

女子専用学生宿舎は2棟あり、居室は洋式個室で各階に20人が入居でき、それぞれ共用の施設・設備を設けており、共同で使用するになっています。

3. 寄 宿 料 月額 4,700円

共 通 経 費 月額 3,500円

(令和6年12月現在、今後改定されることもあります。)

4. その他の経費 月額 約10,000円 (光熱水費及び洗濯室使用料金等)

5. 施設・設備

施 設			設 備
共用施設	居 室	12 ㎡	ベッド、机、椅子、書棚、エアコン、テレビ用端子、洗面・便所、カーテンレール、物干し場 (バルコニー)
	玄関	1 階 (14 ㎡)	下駄箱、傘立て、自動ロック式ドア
	ラウンジ	1 階 (16 ㎡)	応接セット、テレビ、掲示板
	談話室	各階 1 カ所(17 ㎡)	折畳座卓 (和室2、5階)、折畳机、椅子 (洋室1、3、4階)
	洗濯室	各階 1 カ所(11 ㎡)	洗濯機 2 台 (有料)
	補食室	各階 1 カ所(22 ㎡)	流し台、ガスコンロ、電子レンジ、食器棚、椅子、テーブル、ごみ箱
	浴室	各階 1 カ所(20 ㎡)	シャワー 3 式、浴槽 1 桶、脱衣籠
	倉庫	各階 1 カ所(11 ㎡)	
	その他	1 階	郵便受、インターホン
	自販機コーナー	10 ㎡	(別棟)

(注) 個人で洗濯機を設置することはできませんので適宜洗濯棟 (別棟) もご利用ください。
また、石油ストーブ等の火気を伴う器具は、火災のおそれがあり使用できません。

Dタイプ 女子学生宿舎 各階平面図

